

令和7年度 飯能市立学校小規模特認校児童・生徒募集要項

児童・生徒の通学する学校は、通常は教育委員会が定めた通学区域により指定されますが、飯能市教育委員会が指定した小規模特認校では、一定の条件のもと特別に他の通学区域からの就学を認めています。

飯能市の小規模特認校は、豊かな自然に恵まれた環境と少人数の特長を活かし、「特色ある教育活動」を行っています。小規模特認校への就学を希望される保護者の方は、下記の内容をご確認のうえ、お申し込みください。

1 令和7年度小規模特認校

- (1) 飯能第二小学校
- (2) 名栗小学校
- (3) 奥武蔵小学校
- (4) 奥武蔵中学校

2 就学条件

次の(1)から(6)の条件をすべて満たす方。

- (1) 小規模校（特別支援学級を除き、全学級数が6学級以下の学校）の通学区域外に居住している児童・生徒であること。

【令和7年度】小規模特認校への通学が可能な学校区一覧

小学校	飯能第一小学校・加治小学校・富士見小学校・加治東小学校・双柳小学校・美杉台小学校・原市場小学校（※）
中学校	飯能第一中学校・加治中学校・飯能西中学校・美杉台中学校

※原市場小学校の学校区に居住している児童は、小規模特認校のうち名栗小学校のみ希望することができます。

- (2) 児童・生徒とその保護者が、小規模特認校の教育活動などについて理解し、協力できること。
- (3) 通学に当たっては、保護者の負担と責任において行うこと。
- (4) 原則として1年以上の通年通学をさせること。
- (5) 児童・生徒の心身の状況が、遠距離通学に耐え得ること。
- (6) その他、教育委員会ならびに当該校の指示に従うこと。

※ 通学費については、補助金の制度がありますので、学校教育課までご相談ください。

3 募集対象

小学校 新1年生から新6年生まで
中学校 新1年生から新3年生まで

4 学校見学・授業体験

各学校において随時実施します。授業体験は、希望する学校で児童・生徒本人が

必ず1日以上行ってください（飯能市立小中学校に在学中の場合、在学する学校では出席扱いとなります。）。事前に教育委員会学校教育課へご連絡ください。

5 申請手続

（1）申請期間

令和6年11月12日（火）から令和6年11月20日（水）まで
（受付時間：月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで）

（2）申請書類

「指定校変更願」

※学校教育課（飯能市役所別館2階）窓口で、申請時に用紙をお渡ししますので、ご記入いただき、ご提出ください。

※申請書類提出時にお子様の状況確認や面談日程の調整等をさせていただきます。

6 面談

申請した保護者及び児童・生徒を対象に、教育委員会及び学校長による面談を実施します。

面談は、令和6年12月6日（金）、12日（木）、13日（金）のいずれか1日の午後に実施します。

※面談の日時及び会場は別途通知します。

※面談の結果、お子さんの状況、クラス編成・人員配置の状況等により、就学先について、保護者の方とご相談させていただく場合があります。

7 入学・転入学の決定通知

面談結果を踏まえ、指定校変更願の承認の可否について令和7年1月末日までに通知します。

8 小学校卒業後の進路（飯能第二小学校、名栗小学校）

小学校卒業後は、居住地の中学校への進学を原則としますが、小規模特認校制度（飯能第二小学校、名栗小学校）を利用した児童が、卒業した小規模特認校の学区の中学校へ進学することについても考慮します。（ただし、通学費の補助は、半額が限度となり、対象外となる場合もあります。）

9 問い合わせ先

飯能市教育委員会学校教育課学校政策・学務担当	電話 973-3018
飯能市立飯能第二小学校 飯能市大字小瀬戸 548-1	電話 972-4026
飯能市立名栗小学校 飯能市大字上名栗 2944	電話 979-1128
飯能市立奥武蔵小学校 飯能市大字長沢 26-2	電話 978-1214
飯能市立奥武蔵中学校 飯能市大字長沢 73-1	電話 978-1215

※ 小学校新1年生対象の就学時健康診断は、教育委員会から送付されている通知書に記載されている小学校で受診してください。